

島根県学校生協だより

Smile^{スマイル}Life^{ライフ}



●発行所：島根県学校生活協同組合
〒690-0886 松江市母衣町55番地 島根県教育会館内1F
TEL.0120-21-3786 FAX.0120-21-7237

●発行所：「学校生協だより」編集委員会
●HPアドレス：<http://www.g-coop.jp/>
●E-mail：info@simanegak.com



謹賀新年



なにとぞ本年も倍旧のご支援のほどお願い申し上げます。

謹賀新年

島根県学校生協 専務理事 竹谷延子

新年あけましておめでとうございます

旧年中は学校生協にご理解ご協力賜わり誠に有難うございました



島根県学校生活協同組合は1951年（昭和26年）生活協同組合法に基づく職域生協として創立以来、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員並びに退職組合員を含む8,400人を組織して今年62周年目を迎えます。

創立以来掲げた基本理念は「教職員の健康で安心・安全な暮らし」です。

事業は ①自主共同事業 ②斡旋事業 ③保険事業 ④教育用品事業 ⑤書き初め・版画（教育事業）の5事業を行っております。

今年から、チラシ・カタログを希望者登録制による個人配布と回覧との併用とします。ホームページレイアウト、携帯電話、スマートフォンによる受注対応も導入してWeb事業の充実を図ります。昨年秋に事業の一覧を掲載した「学校生協ガイドブック」を作成し配布いたしました。ご活用ください。

「教職員グループ保険」を、組合員の皆様のご要望に応じて見直しました。より加入しやすくより有利な保障を獲得するための制度に改定いたします。

教職員グループ保険は、学校生協組合員の皆様からお預かりした掛け金の中から、万一の場合の保険金・給付金を支払うものです。1年ごとに収支決算をして、剰余金が生じた場合には加入者に対して配当金として還付します。

教職員団体対象のスケールメリットにより純保険料（予定死亡率と予定利率から計算）が安い（低い）ことに加え、制度維持費や経費が少なくてすみます。加入者ご自身が1年毎に生活設計に合わせて契約内容を変更できるのもメリットです。「みんなで加入」で加入率がアップすれば掛け金はより安くなり配当率はアップします。学校生協グループ保険は実に誠実な保険です。

今回親しみやすくするため「スマイル」という愛称を付けました。引受け会社制度を強化するために明治安田生命と日本生命の2社体制としました。

内容については次の募集時に制度推進員が学校を訪問して、お一人お一人に丁寧にご説明をいたします。この際ご自身の全ての保険契約や加入内容を確認し、ご自分の保障の必要性から、目的を明確にして、よく考え検討し、より有利な方向に相談して加入しましょう。

島根県学校生協を今年もどうかよろしくお願い申し上げます。

2012年度秋の全員利用運動にご参加いただきありがとうございました

2012年度学校生協利用促進月間につきましては、理事様、生協系の皆様のご支援と、組合員の皆様のご協力により利用運動17,836千円（前比101.9%）のご結集を頂きました。ありがとうございました。

また、期間中新規加入73名（参加校59）、増資231千円（94名）、学校生協カード10枚、ガソリンカード28名の方のご協力を頂きました。今後とも、ご支援ご協力をお願いいたします。

- 謹賀新年
- 2012年度秋の学校生協利用促進月間のご報告
- 2012年度教育用品専門委員会（選書会議）のご報告
- 第21回版画展審査会のご報告
- ご退職予定の組合員様へ

島根県教育用品



書道用品のことならおまかせ下さい。

お問い合わせは
0852-21-7235



学校生協のホームページをのぞいてみませんか？



〈ホームページアドレス〉
<http://www.g-coop.jp/>

書籍共同購入選書会議「教育用品専門委員会」の報告

去る12月7日(金)に、島根県教育会館において、教育用品専門委員会を開催しました。今年で4回目となる学校生協の書籍共同購入の選書と書籍企画の検討をおこないました。各支部からは専門委員16名と、日本生協連学協支所の書籍担当、取引業者であるシーピーエス、事務局からは専務理事、事務局長2名が参加しました。特に、具体的な商品の要望や、利用を増やすためのご意見など活発な意見交換ができました。今回、選ばれた書籍は2013年1学期の書籍共同購入チラシに委員の方のコメント入りで紹介されます。是非、お手元に届きましたらご覧ください。



学校生協教育事業「第21回版画審査会」の報告

12月1日(土)に、島根県教育会館において、第21回版画審査会を行いました。今年も個性あふれる作品が14,121点も寄せられました。作品をお寄せくださいました児童・生徒の皆さん、ご指導いただきました先生方に感謝申し上げます。入賞発表と賞状は1月中にお届けします。また、お預かりしています作品も1月中にはお返しいたします。



ご退職予定の組合員様 「虹友会」 入会のお誘い

「継続加入」で引き続きご利用いただけます！



退職ご予定組合員の皆様には、永年にわたり学校生協事業に格別のご支援・ご理解をいただき誠にありがとうございました。

さて、2008年4月の生協法改正により、退職組合員全員の継続組合員資格が認められることになりました。そこで島根県学校生協では、ご退職後の皆様の福利・厚生活動の一助となればと、引き続きご利用いただける「退職組合員制度」を『虹友会(こうゆうかい)』と名づけて設立いたしております。

退職後も学校生協優待特典をご利用いただき、豊かな生活の創造にお役立ていただきますよう『虹友会』への加入をお勧めいたします。

☆加入の手続き☆

- ① 「虹友会加入申込書」(ピンクの用紙)をご記入ください。(返信用封筒でご返却ください)
- ② 出資金はそのまま継続いたします。(ご希望があれば、1万円を残していただき残金の返還も可能です。なお、脱会される際に全額お返しいたします。)
- ③ ご利用代金は登録していただいた口座より、「毎月20日(休日の場合は翌営業日)」に引落しさせていただきます。

※ご不明な点がございましたら、学校生協までお問合せください。

TEL: 0120-21-3786 担当/松浦

◆カタログ配布と共同購入チラシのご希望があればご自宅までお届けします。

◆虹友会限定企画のご案内をします。

◆れいんぼーネットをご利用いただけます。(個人専用ページで簡単にご注文やお問合せができます)

「脱退」の手続きについて(脱退されますと学校生協優待特典はご利用できません)

- ① 「学校生協脱退届」(黄色の用紙)と「組合員証」「ガイドブック」「出資証券」をご返納ください。
- ② ガソリンカードをお持ちの方は、ご返納ください。
- ③ 団体扱いでお受けしていた保険は、個人契約に切り替わります。各保険会社との直接お取引となります。
- ④ 出資金は7月中旬に登録の口座に振り込みます。

2012年保存版 『学校生協ガイドブック』 ※お手元に届きましたでしょうか?

生協会議等でご案内しておりましたが、2012年保存版「学校生協ガイドブック」が完成し、11月に各学校の組合員様に向けて発送しております。虹友会の皆様には、順次発送中でございます。

学校生協の事業内容と利用方法、組合員特典でご利用いただける指定店・提携業者を掲載しております。

裏表紙には、「組合員証※」が刷り込んであり、指定店・提携業者でガイドブックを提示していただければ特典が受けられるようになっております。ぜひご利用ください。

☆組合員コード ☆氏名 ☆交付年月日(ガイドブックを受け取られた日) をご記入ください。

※従来の組合員証もそのままお使いいただけます。